

区長業務について

@区長会

- (1) 毎月、月末に来月以降の行事や問題点を話し合います。
会議日は、土日祭重なった時はその前の平日を予定。役員のスケジュールで日程を決める。

@市報他回覧板は回覧と戸別配布資料を月2回（14日及び30日前後）

- (1) 前日に公民館で受け取り（会長が13日・29日前後に市役所で受け取り公民館へ

@回覧と戸別配布資料

- (1) 回覧は、回覧板に挟んで班長に配布。班内で順番に回覧する。
回覧が済んだら、回覧資料は廃棄して頂いても OK
- (2) 個別配布資料は、資料をまとめて挟んで、班長へ配布（会員数二間違いが無い）
班長は確実に個別に配布。行事等申し込みが有る時がありますので早めの配布をお願いする。
- (3) 申し込み用紙がある場合は、期限がありますので、集まりましたら班長から区長に連絡を貰う

@ゴミ箱・草取りについて

- (1) 月・木曜日に収集しているゴミの後始末として、ゴミ箱を区長が都度都度見回りする。
- (2) 草取りや草刈りについては、班内で公共場所の草が生えていれば行う
草刈りが必要であれば役員で一斉に行う。

@集金

- (1) 自治会費（年1回4月～5月前半集金）
新旧班会時に明細書を渡しますのでそれに従って会員から班長が個別に徴収する。
集まりましたら区長へ連絡して受け渡しをする。確認票を班長に渡す事
- (2) 赤い羽根・みどりの羽根（年1回・任意）
回覧板で回し集まりましたら班長から区長へ連絡

@自治会行事

- (1) 毎月何らかの行事をしています。役員は準備等があります

@見守り活動

- (1) 小学生が登校時間に会わせて交差点で見守り活動をする。

1 区	偶数月	火・木・第二土	奇数月	月・水・金	（性原寺横交差点）
2 区	奇数月	火・木・第二土	偶数月	月・水・金	（性原寺横交差点）
3 区	火・木・第二土	（松原地区公民館前交差点）			
4 区	月・水・金	（松原地区公民館前交差点）			

@その他

- (1) 班内の改善点が必要な場合や不明な点は班長から各区長へ相談あります。
会長他区長と話し合い